

## 第7回稚内市廃棄物減量等推進審議会 開催結果（議事録）

### 1 日時

平成20年2月21日（木）15:00～17:00

### 2 場所

稚内市役所5階 正庁

### 3 会議の概要

#### （1）開 会

市長より中間答申に対するお礼とその後の経緯について説明があった。その中で、「1月25日に出された中間答申を受けて、2月7日の市議会の民生文教常任委員会において経過説明を行ったところです。しかし、有料化の実施にあたっては、日常生活に直結することであり、市民の協力と理解が不可欠であるとともに、さらに、市民に対して徹底した周知活動を展開する必要がある、審議会の最終答申や議会での議論、市民周知の進捗状況など様々な状況を勘案して、できるだけ早い時期に向けた条例改正を提案したいと考えている」という内容であった。

#### （2）会長あいさつ

#### （3）事業報告

事務局より、平成19年度における広報活動やマナー改善運動など取り組みの報告及び今後の事業展開計画についての説明があった。

以下に、質疑応答に関する発言内容を記載しますが、審議員が特定できないように委員名を伏せています。また、場合によっては発言の一部を削除しています事を予めご承知願います。

【意見・質疑応答】

(A委員)

- 先日、新聞で「町内会が市役所の下請けなのか？」という報道がありましたが、自らお願いをしたことが果たして良かったのだろうかという悩みを感じました。

⇒ (事務局)

- 今回の某新聞社の社説であります、恐らく、町内会衛生部長会議の開催を案内したことに對するものと推測されます。平成20年度における市のごみ施策を説明し、できるだけ地域の声を聞こうと、町内会に案内を出したところですが、そのことが「町内会が市役所の下請け」と捉えられたのではないかと思います。市としては、今後も町内会と連携した取り組みは重要であると考えています。また、積極的に会合等に呼んで頂ければありがたいと思っています。

(B委員)

- 最近、テレビや書籍などで、リサイクルをすると余計にコストがかかったり、一生懸命分別した物が商品化されないということを見ました。今後のリサイクルの方向性をどうしたらよいか疑問に感じました。

⇒ (事務局)

- リサイクルに関して様々な分野から様々な見解があります。分別した物がどのように再生されるかという方向性がはっきりしない部分もあり、今後調べていかないといけない事項であると考えています。

⇒ (C委員)

- 効率的なリサイクルの方法は燃やすことだと思います。将来のごみ処理や環境を考慮して、市でも焼却施設を造ることを検討すべきではないでしょうか。また、将来的に稚内市の地域特性を活かした処理方法を考えるべきだと思います。

⇒ (D委員)

- ごみ減量について、長期的な視点で考えて検討するのは当然だと思います。答申の中でも、中長期的に考えることが必要だという趣旨を盛り込むのが良いと思います。ただ、一気に実施できるかという難しい面があります。まず、できることから手を付けて、それから将来に向かって取り組む流れがよいと考えます。マスタープランのように中長期的に取り組むことと、短期的に取り組むことの二つの側面で考えていくのが良いのではないのでしょうか。

⇒ (E委員)

- 確かに中長期的なビジョンをどう持つかを考えるのは大事なことです。ただ、中長期的ビジョンについては、ここですぐに結論は出せませんので、議会など他の機会に譲りたいと思います。

(B委員)

- 様々な立場の市民が集まって、5年や10年のスパンで「ごみ減量」を考える機会がでないでしょうか？色々な知恵が出てくると思います。

⇒ (事務局)

- 私達も、地域の皆様が長いスパンでごみ減量を自発的に取り組んでくれることが重要だと考えます。様々な働きかけが大事ですが、その一環として、集団回収奨励制度の実施を予定しています。これらの施策を町内会や学校を回って説明したり、さらに企業訪問により取り組みの説明の機会を増やしたいと考えています。

⇒ (F委員)

- ごみ減量について、市だけでなく、色々なグループが説明することにより市民の理解が徐々に広がっていくというのが一番良いと感じました。実際に行うのは大変難しいことではないかと思いますが。

⇒ (D委員)

- ごみ減量の施策で、思いついたことを色々実施するしかないと思うのですが、トップダウン方式で行うのではなく、市民の側から出たことを市の施策に反映させる方が上手く方法だと思います。町内会がきっかけとなって積極的に取り組みを行うことは、結果がどうなるか分かりませんが、非常に大事なことだと考えます。

また、子供達への環境教育を実施するのも非常に大事だと思います。子供達に理解してもらったことを通じて家庭が変わるというケースもあると思うので、積極的に取り組んでほしいと思います。

⇒ (E委員)

- 私も周知徹底が非常に大事だと考えます。周知徹底をすれば、かなりの削減効果が見られると思います。

- 他に意見が無ければ、事業系廃棄物・産業廃棄物の処理料金改正に関する審議に移りたいと思います。

#### (4) 事業系廃棄物・産廃系廃棄物処理の経緯資料による審議

事務局より、廃棄物の処理経緯や改正料金の試算方法など、事業系廃棄物と産業廃棄物処理料金改正に対する説明があった。

#### 【意見・質疑応答】

(E委員)

- なかなか難しい問題だと思うのですが、例えば事業系ごみの処理料金が 100 kg 150 円

から大きく跳ね上がるとなると、事業者にしてみれば差が大きく感じると思います。また、企業で汗かいて分別しているのに、さらに費用が掛かるのはどうなのかという思いがあります。

(F委員)

- 建設系ごみの量が減ったのは、恐らく法律が厳しくなって、ごみ処分場に持っていく物がほとんどなくなったからだと思います。事務所のごみはほとんど無く、現場のごみの方が多いののが現状です。しかし、現場からでるごみは、現在のごみ処分場に入れる物がないのも実情であり、解体の際もきちんと分別して行っていますが、コストや日数が余計に掛かってしまうのが現状です。

(G委員)

- ホテル関係は客の入りや宴会の数によってごみの量が変わってきます。ごみ処理の現状としては、市内の業者に年間委託しており、何とか取り組んでいます。分別を一生懸命行うことが良い方向に繋がれば良いと思います。また、例えばホテル関係や食料関係、給食センターなどが集まって生ごみの堆肥化に向けた新しい産業に取り組める形になれば良いと考えます。

(C委員)

- 産廃処分場の運営をもっと長期的に考えることが必要だと思います。また、地域の企業が企業活動をしやすいように、国策を最大限に活かして焼却施設をつくることが必要だと思います。サーマルリサイクルについてももっと考えていくべきだと思います。

⇒ (事務局)

- 焼却施設について、前回でも説明しましたが、もう一度説明しますと、本市の場合に1日に焼却できるごみの量は約30トンと試算しています。この規模の焼却施設の建設に約15億円、運営費には年間約1億2千万円、15年間で約20億円が掛かり、合計36億円が必要となります。また、回収した熱エネルギーをどこに供給するかを考えた場合、供給のためのランニングコストが大きな負担になるなど、ごみ量、コスト等の課題も多く、現時点では現実的ではないと考えます。しかし、中・長期的に考えると、循環型社会の優先順位を堅持しつつ、将来的に検討する余地もあり、今後は、長期的な視点に立って調査することが必要だと考えています。なお、産業廃棄物は広域的処理が可能ですが、一般廃棄物は広域的処理ができない事情があることをご理解頂きたいと思います。

(H委員)

- 事業系ごみの処理料金をどうするかを考えると、家庭系ごみとのバランスを考えなければいけないと思います。少なくとも一般家庭の負担率の割合を充分考慮した形で設定していけば良いと思います。

(I委員)

- 事業系ごみ・産業廃棄物の処理料金が3倍や4倍になると、企業より反対意見が出るのが懸念されますが、それをどう対応するかが難しいと思います。また、企業が一般

家庭のごみと一緒に出してしまうことも懸念されます。

(J 委員)

- 非常に難しい問題ですが、有料化する場合の一般家庭ごみ処理料金との整合性をしっかり考えていかなければいけないと思います。

(K 委員)

- 事業系ごみの処理料金がかなり高額になるとすれば、非常に大変だと思います。

(F 委員)

- 難しい問題ですが、価格の上げ幅の問題もありますが、ある程度料金を上げるのは仕方がないと思います。ただ、事業者の負担の問題もありますし、コストを重視しすぎて高く設定するのは無理があると思います。

(D 委員)

- 一般家庭の有料化に関する中間答申が出たので、そのバランスを考えて事業系ごみの処理料金を上げるのは当然のことだと思いますし、他の自治体を比較してみることは、理屈としてはあっていないが、実際には論点として他都市と余り外れていない「妥当」な料金設定もひとつ方法だと思います。また、コスト面を考えた場合、段階的に猶予期間を設けながら処理料金を上げていく方法もあると思います。

なお、焼却施設については、すぐに結論が出せない問題です。環境面の問題や、焼却による発電・熱をどのように利用するかなどを考えた場合、様々な領域から考えていかなければなりません。ただ、中長期的な計画の中では、市の全体像に関わる大きな課題ですので、そのあり方が問われてくると思います。

(5) 今後の審議会の開催について

この後 3 月議会が入るので、議会終了後 3 月中に一度開催すること、また、日程については後日調整することを確認。

(6) その他

焼却施設とリサイクルルートの問題については、長期的な問題で今後の処理計画で必ず検討しなければいけない事項ではあるので、今回の審議会への諮問事項と切り離していただき、時間をおいた上で改めて議論していくことを確認。

(7) 閉 会